第25表 届出を要する食品関係営業施設の状況

第25表 届出を	要する食品関係営業施設の状況		T
		営業施設数 (年度末現在)	監視指導施設数 (年度中)
令和 3 年度		4 792	1 371
旧許可業種であった営業	魚介類販売業(包装済みの魚介類のみの販売)	477	163
	食肉販売業(包装済みの食肉のみの販売)	644	161
	乳 類 販 売 業	1 266	200
	氷 雪 販 売 業	13	10
	コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)	160	43
販売業	弁 当 販 売 業	15	93
		177	109
		32	51
	通信販売・訪問販売による販売業	8	_
	コンビニエンスストア	129	108
	百貨店、総合スーパー	180	169
	自動販売機による販売業(コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内設置)を除く。)	326	29
	その他の食料・飲料販売業	421	124
製造・加工業	添加物製造・加工業 (法第13 条第1項の規定により規格が 定 め ら れ た 添 加 物 の 製 造 を 除 く 。 )	2	-
	いわゆる健康食品の製造・加工業	13	4
	コーヒー製造・加工業(飲料の製造を除く。)	21	4
	農 産 保 存 食 料 品 製 造 ・ 加 工 業	194	3
	調 味 料 製 造 ・ 加 工 業	35	2
	糖  類  製  造  ·   加   工   業	1	-
	精 穀 ・ 製 粉 業	16	1
	製 茶 業	60	4
	海 藻 製 造 ・ 加 工 業	24	7
		3	2
	その他の食料品製造・加工業	171	15
上記以外のも の、改正法に よ第68条第3 項においもの を含む。)	行 商	35	5
	集 団 給 食 施 設	294	23
	器具、容器包装の製造・加工業(合成樹脂が使用された器具又は容器包装の製造、加工に限る。)	17	-
	露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	1	23
	そ の 他	57	18